

I 本学の概要

Outline of HUHWC

1. 建学の精神
2. 教育の目的
3. 教育研究上の目的
4. 学習成果
5. 卒業認定・学位授与の方針
(ディプロマ・ポリシー)
6. 教育課程編成・実施の方針
(カリキュラム・ポリシー)
7. 入学者受入れの方針
(アドミッション・ポリシー)
8. アセスメント・ポリシー

I 本学の概要 Outline of HUHWC

1. 建学の精神

弘前医療福祉大学短期大学部は、弘前城東学園の建学の理念である「ホスピタリティー精神(厚遇と慈愛)」を基盤とし、未来を担う人間性豊かな質の高い専門資格を有する人材を育成することで地域社会と国民の福祉に貢献します。

2. 教育の目的

本学は、教育基本法及び学校教育法並びにホスピタリティー精神に基づき、専門的な知識・技術を教授研究し、幅広く深い教養と総合的な判断力をもって広く国民の福祉の向上と社会の発展に寄与できる人間性豊かな人材を育成することを目的とします。

3. 教育研究上の目的

《救急救命学科における人材育成及び教育研究上の目的》

1. 人間の尊厳を基盤とし、社会人基礎力を身につけた人材を育成する。
2. 救命・救助にかかわる正しい知識と技術を身につけた人材を育成する。
3. 救命・救助について主体的に学び、関連職種と連携・活動できる人材を育成する。
4. プレホスピタルケアの先端で活動できる救急救命士としての救急医療技術のみならず、人命捜索、要救助者の搬出・救助、観察・保護・医療処置など、多種類の救急救命シミュレーションを通して実践力を養う。

《口腔衛生学科における人材育成及び教育研究上の目的》

1. 歯科医療の高度化と社会環境の変化に対応できる人材。
2. 豊かな人間性と幅広い知識・技能を有し、高い医療倫理観を持つ人材。
3. 生涯研修の重要性を理解し、科学的思考力に基づいた的確な判断ができる人材。
4. 地域包括ケアシステムにおける多職種連携に対応できる人材。
5. 歯科衛生士として求められる「歯科医療における多様な診療補助技能」ばかりでなく、地域の各種口腔保健活動にも積極的に参画できる知識や協調性のある社会的態度を修得させる。

4. 学習成果

短期大学全体としての建学の精神ならびに教育の目的に基づき、学生が身につけるべき学力や資質を学習成果と定めている。

本学の教育目的の骨子は、ホスピタリティー精神に基づき、広く国民の福祉の向上と社会発展に寄与できる人間性豊かな人材の育成にある。次に示す、本学全体としての3つの学習成果は、教育目的に則った学習を進めることにより獲得できる成果である。また、学習成果の到達点は国家試験合格ではなく、それ以後の社会人として地域に貢献できる人づくりにある。

弘前医療福祉大学短期大学部

1. 国家試験合格を目指し、専門的知識と技術を身につける。
2. ホスピタリティー精神を基盤とした豊かな人間性と教養を身につける。
3. 地域に貢献しようとする姿勢と社会人基礎力を身につける。

また、各学科においても、上述の短大全体としての学習成果に沿いつつ、それぞれの学科における教育目的に合わせて身につけさせる、独自の学習成果を定めている。

《救急救命学科》

1. 救急救命士国家試験合格を目指し、専門的知識と技術を身につける。
2. ホスピタリティー精神を身につけ、幅広い教養と総合的な判断力を身につける。
3. 救急救命に必要なコミュニケーション技術を身につける。
4. 医療従事者として求められる医学知識を修得する。
5. 豊かな人間性と社会人基礎力および地域社会に貢献する姿勢を身につける。
6. 救急救命士として、病院前救護の現場において安全で的確な高い実践力を身につける。

《口腔衛生学科》

1. 歯科衛生士国家試験合格を目指し、専門的知識と技術を身につける。
2. ホスピタリティー精神を身につけ、幅広い教養と総合的な判断力を身につける。
3. 口腔保健ニーズに対応するために必要な医療人としての高い倫理観と豊かな人間性を身につける。
4. 口腔ケアの実践に必要なコミュニケーション力および多職種と連携する力を身につける。
5. 生涯を通じて学び続ける基礎能力と研究力を身につける。
6. 歯科衛生士として地域社会に貢献する姿勢と、高い実践力を身につける。

5. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

弘前医療福祉大学短期大学部では、建学の精神を基本理念としつつ、学則第1条に定める人材を育成することを目的としている。

この目的のもと、本学の教育課程を修め、所定の単位修得条件を満たすことおよび以下の能力・資質を身につけた者に対して「短期大学士」の学位を授与する。

1. ホスピタリティー精神を身につけ、幅広い教養と知識を活用する能力を備えている。
2. 専攻する分野の専門的知識と技術を身につけ、総合的な判断力を有し地域社会に貢献できる。
3. 多様な視点からものごとを考え理解し、課題解決に向けて学び続けることができる。

《救急救命学科》

救急救命学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、「短期大学士（救急救命学）」の学位を授与する。

1. ホスピタリティー精神を身につけ、幅広い教養と知識を活用する能力を備えている。
2. 他職種と連携したチーム医療を実践できる協調性とリーダーシップを身につけている。
3. 救急救命士としての専門的知識と技術を習得し、地域社会に貢献できる。
4. 救急現場において、迅速・的確に対応できる総合的な判断力及び体力を身につけている。

《口腔衛生学科》

口腔衛生学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、「短期大学士（口腔衛生学）」の学位を授与する。

1. ホスピタリティー精神を基盤とした倫理観と幅広い教養を備え、口腔保健活動へ積極的に参画できる協調性のある社会的態度と能力を修得している。
2. 歯科医療の専門的知識・技術・態度を備え、臨床応用する能力を修得している。
3. 地域医療・福祉活動における多職種連携に対応できる技能を修得している。

6. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

弘前医療福祉大学短期大学部では、教育目的、卒業認定・学位授与または修了認定・修了証書授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる専門的知識や技能と活用力およびホスピタリティー精神を学生に修得させるため、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」を体系的に編成し、講義・演習・実技・実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

《救急救命学科》

救急救命学科では、救急救命学に関する知識を実際に生かせるような創造力・統合力・問題解決力の習得を目指しています。

1. ホスピタリティー精神を基盤に、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性とともに社会福祉・社会保障に関する基本的な知識を育むために、「人間の理解」、「社会の理解」、「豊かな生活」、「外国語」を柱とした基礎科目群を1年次及び2年次に開設する。
2. 医療従事者として求められる専門的医学知識を身につけるために、「医学概論」、「解剖学」、「生理学」、「法医学」等の専門基礎科目群を1年次及び2年次に開設する。
3. 救急救命士に必要な高度な知識と技術を習得するために、「救急医学概論」、「救急症候・病態生理学」、「疾病救急医学」、「外傷学」等の専門科目群を基礎科目群、専門基礎科目群と並行して開設する。
4. 高い実践力を養うために、「救急救命シミュレーション」を1年次から3年次にかけて開設する。また、学内での講義・演習で得た知識・技術を体験して修得させるため「臨床実習」、「救急用自動車同乗実習」を3年次に開設する。

《口腔衛生学科》

口腔衛生学科では、口腔衛生学に関する知識を実際に生かせるような創造力・統合力・問題解決力の習得を目指しています。

1. 幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、生命科学や公衆衛生・社会保障制度を学ぶ科目を配置する。
2. 人体と口腔の構造と機能、基礎医学と多職種連携のための基礎的知識を学ぶ科目を配置する。
3. 歯科衛生士に必要な歯科医療の専門的知識と診療補助技術・態度を修得する科目を配置する。
4. 多職種連携・協働のための実践的な知識・技術・態度を修得する科目と臨地実習を配置する。

7. 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

弘前医療福祉大学短期大学部では、学則第1条に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的と意欲を有し、高等学校までの学習および活動を通して培った学力の3要素、すなわち「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を身につけた、地域社会に貢献しようとする学生を求めます。

《救急救命学科》

1. 求める学生像

本学科は、「救急救命」のスペシャリストを目指し、人命救助に必要な知識と技術を積極的に学修する学生、及び幅広い教養と医療技術者・公安職としての専門的な知識技能を身につけ、人間性豊かで地域社会に貢献しようとする意欲ある学生を求めます。

2. 入学までに身につけておいてほしいこと

- (1) 文章力、論理的な思考にかかわる国語力
- (2) 人とのかかわりの基礎となる自己表現力とコミュニケーション能力
- (3) 思考力にかかわる数学の基礎学力
- (4) 生体の構造や機能といった医学を理解するために必要な生物の基礎学力

《口腔衛生学科》

1. 求める学生像

本学科は、口腔衛生学を学び、歯科衛生士資格を取得後、多様な就業形態に従事することを通じて、継続的に社会貢献する意欲を備えた以下のような人材を求めます。

- (1) 口腔衛生分野の専門職を目指し、知識と技術の修得に必要な読解力・理解力を有する人
- (2) 口腔保健医療福祉分野の実践的活動と課題解決に積極的に取り組む意欲がある人
- (3) 豊かな人間性とコミュニケーション能力を持ち、地域社会に貢献する意欲のある人

2. 入学までに身につけておいてほしいこと

- (1) 文章力、論理的な思考にかかわる国語力
- (2) 人とのかかわりの基礎となる自己表現とコミュニケーション能力
- (3) 思考力にかかわる数学の基礎学力
- (4) 生体の構造や機能といった医学を理解するために必要な生物及び化学の基礎学力

8. アセスメント・ポリシー

弘前医療福祉大学短期大学部では、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー）を踏まえ、学生の学修成果を「機関レベル（短期大学部全体）」、「教育課程レベル（学科）」、「科目レベル（授業科目）」の3つの段階で測定・評価します。具体的な評価方法・指標は以下の通りです。

弘前医療福祉大学短期大学部 救急救命学科 各段階における評価方法および指標等

	入学前・入学時 アドミッション・ポリシー を満たす人材かどうかの検証	在学中 カリキュラム・ポリシーに則って 学修が進められているかどうかの検証	卒業時・卒業後 ディプロマ・ポリシー を満たす人材になったかどうかの検証
機関レベル (短期大学部全体)	- 入学試験(学力試験, 面接試験) - 調査書等の記載内容	- 修得単位数 - 休学率 - 退学率 - 学生生活満足度調査	- 学位取得率 - 就職状況 - 就職先アンケート - ジェネリックスキルテスト
教育課程レベル (学科)	入学前教育(早期合格者対象)	- GPA - 修得単位数 - 地域活動参加状況(防災訓練等) - 学外活動(10 km行進, 夜間活動演習, 雪中活動演習, 水難救助演習) ※2022年度生から臨地実習 - 学外見学レポート(消防学校等) - 正課外学習の評価(国家試験対策・公務員試験対策模擬試験等結果)	- 国家試験合格率 - GPA - 資格取得状況
科目レベル (授業科目)		- 成績評価(定期試験) - 授業評価アンケート - 学外実習評価(臨地実習, 解剖学実習等)	

弘前医療福祉大学短期大学部 口腔衛生学科 各段階における評価方法および指標等

	入学前・入学時 アドミッション・ポリシー を満たす人材かどうかの検証	在学中 カリキュラム・ポリシーに則って 学修が進められているかどうかの検証	卒業時・卒業後 ディプロマ・ポリシー を満たす人材になったかどうかの検証
機関レベル (短期大学部全体)	- 入学試験(学力試験, 面接試験) - 調査書等の記載内容	- 修得単位数 - 休学率 - 退学率 - 学生生活満足度調査	- 学位取得率 - 就職状況 - 就職先アンケート - ジェネリックスキルテスト
教育課程レベル (学科)	入学前教育(早期合格者対象)	- GPA - 修得単位数 - 正課外学習の評価(国家試験対策・模擬試験等結果)	- 国家試験合格率 - GPA - 資格取得状況
科目レベル (授業科目)		- 成績評価(定期試験) - 授業評価アンケート - 学外実習評価(臨地実習)	